

0歳から就学までの養護と教育の場

平成23年度 保育所(園)入所見募集

受付は1月14日まで

入所(園)できる乳幼児

小松島市に在住し、住民登録、または外国人登録をされている家庭で、保護者の仕事や家庭の事情により保育できない乳幼児。

申込方法

もよりの保育所(園)または市児童福祉課保育所係に備えてあります。「入所申込書」に必要事項を記入し次の書類と一緒に申し込みください。

●保育に欠ける証明書

就労証明書・自営申告書・医師の証明書など

●税の関係書類

給与所得の方⇨勤務先の平成22年分源泉徴収票
事業・農漁業等所得の方、給与所得者で確定申告をした方⇨平成22年分確定申告後の申告書の写しの証明書など

受付期間(時間)・窓口

【受付期間(時間)】

1月4日(火)から14日(金)の午前8時30分から午後5時15分までの間(児童福祉課での受付は土曜・日曜・祝日を除きませんが、各保育所(園)においては、土曜日の開所時間において受付していません。)

【受付窓口】

市児童福祉課保育所係(市役所1階⑩番窓口)または、下表各保育所(園)で受付しています。

保育料

所得税の課税額等により保育料が決定されますので、詳しくは、市児童福祉課保育所係までお問い合わせください。

育児休業から復帰される方は、入所予約できます

育児休業が終了し職場に復帰される方で、年度途中からの保育所(園)入所を希望される場合は、保育所(園)入所見募集期間中に入所予約ができます。

もし、お子さんが病気にかかったときは

病児・病後児保育

子どもが病気で集団保育が困難なとき、保護者に代わり保育看護します。

【実施施設】

徳島赤十字乳児院
小松島市中田町新開12-2(☎32・0555)

【対象児童】

生後6か月児から小学校3年生まで
※症状によっては、お預かりできない場合があります。



詳しくは、市児童福祉課保育所係(市役所1階⑩番窓口 ☎32・3818)または、下表のもよりの保育所(園)までお問い合わせください。小松島市ホームページ <http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/> にも詳しい情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

保育所(園)名	開所時間		入所年齢	定員(人)	所在地 電話番号	実施保育サービス
	月～金	土				
公立	県前保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	60	中郷町字加藤18-1 ☎32・5081	
	泰地保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	90	中郷町字西久保4-1 ☎32・9024	
	横須保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	75	横須町11-7 ☎32・2745	
	目佐保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	40	坂野町字目佐101 ☎37・1290	
	和田島保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	45	和田島町字明神北130 ☎37・2044	
	坂野保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	40	坂野町字根上り13-1 ☎37・1770	
	立江保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	60	立江町字鍋寺109-4 ☎37・2286	
私立	ひかり保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	90	芝生町字赤石169-4 ☎33・3151	延長保育
	かもめ保育園	6:50～19:00	6:50～19:00	120	和田島町字西林66-1 ☎38・2270	延長保育・一時預かり・休日保育 病児保育(体調不良型・通園児のみ)
	子安保育所	7:00～19:00	7:00～19:00	90	田浦町字子安73 ☎32・3462	延長保育
	こまつま健祥会 保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	120	中田町字新開2-8 ☎32・0266	延長保育・一時預かり
	花しんばり保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	90	大林町字鎌須38 ☎37・1015	延長保育 病児保育(体調不良型・通園児のみ)

※保育サービスについては、実施されている保育所(園)へお問い合わせください。